府中市教育委員会会議録

１　開会の日時

令和７年４月２５日（金）　　教育センター　会議室

（令和７年第７回）　　　　　１３時３０分　開会

２　出席委員

杉本教育長、高橋委員、和知委員、藤井委員（４人）

３　委員以外の出席者

宮田教育部長　和田教育政策課長

津田学校教育課長　道田教育政策課文化財室長

児玉教育政策課教育推進係長

４　会議に付した議案の題名

第２１号　　府中市社会教育委員の委嘱について

５　審議の大要並びに結果の概要

議案１件について審議を行い、同意の議決を得た。

６　議決事項

議案２１号　可決

７　協議事項

　　なし

８　報告事項

（１）杉本教育長

・校長研修会について

・府中市の教育環境について

・府中市Ｂ＆Ｇ海洋センターについて

・府中学園における学級名簿紛失について

・脅迫予告メールについて

・部活動の地域移行について

（２）宮田部長

・広島県教育委員会の取組の方向性について

（３）教育政策課

・生涯学び続ける拠点の充実

・指定文化財の保護継承

・歴史的財産保存・活用事業(備後国府跡)事業

・新たな歴史資料館管理運営体制の展開

・歴史的建築物保存・活用事業

（４）学校教育課

・「未来を拓く！」府中市学力向上事業

・市内中学校体育館空調設備整備事業

　・令和７年度運動会・体育大会について

　・令和６年度生徒指導上の諸問題

・令和６年度卒業者進学先

・初任者だより

・令和７年５月行事予定

９　その他

・教育委員会会議日程案（令和７年度）

１４時１５分　終了

　　　　　　　　　会議録署名者　　委員

　　　　　　　　　　　　　　　　　委員

　　　　　　　　　　　　　　　　　書記

教育委員会会議（７回）

教育長　　　はい。よろしくお願いいたします。

それでは会議録署名者の指名をいたします。

和知委員、藤井委員、お二人の方にお願いしたいと思います。

それでは会議録の承認に入ります。

令和７年第５回及び第６回の会議について事務局の報告を求めます。

児玉係長 　 それでは、令和７年第５回及び第６回会議について御報告いたします。

第５回会議は、令和７年３月２４日月曜日、午後１時半から教育センター会議室において、荻野教育長、高橋委員、和知委員、藤井委員、森山委員と、大川教育部長ほか事務局６名の出席で開会いたしました。

議案は４件で、規則の一部改正が２件、任命に関するものが１件、教科書採択に関するものが１件でした。うち議事１件、教科書採択に関するものですが会議の冒頭で公開・非公開の取扱いを確認し、委員全員の同意により非公開で行うことに決しました。

まず第１６号「府中市立小中学校及び義務教育学校管理規則の一部改正について」、第１７号「府中市教育委員会外国青年就業規則の一部改正について」、第１８号「府中市公民館長の任命について」、内容を説明し、協議を行い可決いたしました。協議事項はありませんでした。

報告事項としましては、教育長から「Ｉ-project　meeting」と「寄附について」、大川部長からは「府中市議会３月定例会について」、教育政策課からは「Ｉ-project　meeting」、「備後国府広報誌及び国立科学博物館特別展について」、学校教育課からは「学校の状況等について」、それぞれ報告がありました。

次に「その他」として、「教育長退任式及び初登庁式、令和７年度辞令交付式」、「入学式について」、また連絡事項として、次回開催日の日程を確認いたしました。

続いて、非公開で議案１９号「令和７年度使用教科用図書のうち特別支援学級において使用する教科用図書の採択について」、内容説明、協議を行ったのちに採択し、会議の全てを１４時３３分に終了しました。

次に、第６回会議持ち回り決裁です。令和７年３月２８日付で議案は１件でした。

議案２０号「府中市公民館長の任命について」、教育推進係長が教育委員の皆様に説明し、同意を得て可決しました。

以上です。

教育長　　　はい。それでは会議録の承認を行います。

御異議ございませんでしょうか。

　　　　　　（異議なしの声）

教育長　　　それでは会議録を承認いたします。

それでは、本日の議案に移ります。委員等の任命に係るものが１件でございます。

議案第２１号「府中市社会教育委員の委嘱について」を議題といたし

ます。提案説明をお願いします。

和田課長　　はい。それでは議案集を見ていただければと思います。

議案第２１号「府中市社会教育委員の委嘱について」でございます。

根拠法令としましては、社会教育法第１５条及び府中市社会教育委員条例の第２条の規定によりまして、次の者を社会教育委員に委嘱することについて教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由は、委員の異動に伴いまして新たな社会教育委員を委嘱するものでございます。今回は、選任いただいている団体・組織の役職の方が替わられるということで、府中市立学校校長会の大川幸雄校長を新たに委嘱しようとするものでございます。

任期については、前任者の残任期間としております。したがいまして、令和７年５月１日から令和８年９月３０日という任期になっております。

内容については、以上でございます。

教育長　　　ただいま、事務局から提案説明がありましたが、質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

　　　　　　（はいの声）

教育長　　　それでは、採決いたします。

ただいまの提案について、原案のとおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

　　　　　　（異議なしの声）

教育長　　　はい。それでは可決といたします。

続いて、協議・報告事項に入ります。

皆さんから協議事項について、委員さんから何かございますでしょうか。よろしいですか。

　　　　　　（はいの声）

教育長　　　それでは協議・報告事項に入ります。

まず私から話をさせていただければと思います。

就任から２５日が経過しました。この間様々な辞令交付を行わせていただきました。それから入学式に出席させていただきました。想像以上に結構子供が減っているという印象です。私が行きました府中明郷学園の１年生は７名の入学でした。近年で一番少ないと校長先生からお聞きしております。

続いて、校長研修会についてです。これは４月の冒頭に開催しまして、こちらから話をさせていただいたのですけれども、子供たちがこれからの社会で生きる力をつけていくという観点から少子化傾向の中で検討もしていくということで、いろんな経験をしながら成長させていく、その基盤をしっかり使いながらやっていきましょうという趣旨の話をしました。校長先生方には、何でも話ができる環境、子供たちはもちろんですけれども職員室も開かれた、何でも話ができる環境を作ってくださいということ、それから楽しく、校長自身が楽しく仕事をやってくださいということをお願いしました。

あわせて何のためにやっているか、いま一度やっていることについて考え直すことをお伝えしました。ないとは思いますけれども惰性でやっていたり、本当にこれをやっていて子供たちの成長につながっているのかという目線での再検討です。もしそうでないのであれば、むしろ止めたほうがいいということですという話をしました。

もう一つ、法令・法規に則った仕事をしましょう、ということです。「駄目なものは駄目だ」ということをしっかり意識してやっていきましょうということです。

現在の府中市の学校を見させていただいて、さまざまな行事が行われる４月に参加させていただきましたけれども、小中一貫教育、それからコミュニティ・スクール、これがベースにあって、ＡＬＴも全校配置、ＩＣＴ支援員も４名配置ということで他の市町と比べても相当恵まれた環境にあると思っています。今ある恵まれた基盤をしっかり生かしながら、いろんなことに取り組んでいきたい、より一層、子供の成長につながるように取り組んでいきたいと思います。

また先日、「スピングルウェルネスセンター」、ネーミングライツの名前ですね、「府中市Ｂ＆Ｇ海洋センター」のプールが新しく完成しました。現在、内覧会を職員向けに行っています。今後は学校でも水泳等の授業に使わせていただくということで内覧会に行かせていただきました。ジムの施設が相当に整っており、プールも保護者等がサイドから見られるようなスペースも結構広い設備が用意されていて、非常にいい環境でできるかなと思います。

さて、本日、新聞記事をお配りさせていただいています。御心配をお掛けしております。今年度早々、市内の授業の中で２クラス分の名簿のデータ、生徒の名前と性別が書いてある名簿ですけれども、それが風に飛ばされて紛失したという事案を公表し、その報道記事を資料提供させていただいています。

情報の中身は名前と性別だけでしたので特段、悪用されることにはつながらないと見ておりますが、そういった情報を持ち出すときにしっかり管理をして、大事なものという認識で飛ばされないように注意をするとか、実際にはファイルに完全に綴じずにちょっと挟んだ状態だったことから風が吹いて飛んでしまったと聞いていますので、その辺りも合わせて注意喚起をしているということでございます。

また先日、脅迫予告メールが府中市に入りました。府中市だけではなくて、全国で発生していると聞いています。脅迫文の内容は、府中町で殺人事件が先日ありましたけれども、自分はその犯人で、子供を襲うというものです。各校に情報提供し、地域の方を含めてしっかり見守る体制を取りました。警察とも連携してパトロールを強化していただき、今週はそういった対応をしているということで御承知をいただければと思います。

最後になりますが、先日、都市教育長会といいまして市の教育委員会の教育長が集まる会議がＷｅｂで行われました。テーマは部活動の地域移行、地域展開というもので、各市の状況を聞くことができました。やはりどこの市でも難しく、受皿がなかなかないという実情と、指導者が見つからないという状況で、いろんな団体とも協議をするがうまくいかないとお聞きしています。その中で一部の市では、いつからやるというのを出して、とにかくやるから協力してくださいということで進めているというところもあると聞きました。あとは、すでに地域でやっているところに子供が行かせてくれということで、地域の団体にお願いをして、土日についてはそのような形で進めているところもあるのですけれども、進んでいるところはむしろ少数派で、府中市もそうなのですが大半はどういう形で全体像をつくっていくかというところで苦労している現状です。

ちなみに府中市では、ソフトテニスについては協会が対応いただけるということで各校の希望部員を集めて、できるような体制を取っていただいいるのですけれども、それ以外はなかなか地域展開の格好にはなっていない状況でございます。また動きがありましたら、情報提供させていただきたいと思います。

私のほうからは以上でございます。

児玉係長　　私からは「令和７年度教育委員学校訪問について」をご説明いたします。

　　　　　　毎年、教育委員の皆様には学校へ訪問をいただいております。これは、各学校における学校経営の成果や課題、取組状況を直接見聞きすることで実態を把握するとともに、そのことにより教育行政に反映し、教育機関との連携を緊密にすることなどを目的に実施しているものです。

　　　　　　今年度の内容案について、次のとおりご提案をさせていただきます。

まず、訪問にあたり共通認識として、１点目は「個別最適・協働的学びの視点」ということで、多様なニーズを有する子供たちの可能性をひきだし、誰一人取り残さない教育の取組についてです。

２点目は「 グローバル化社会の発展に向けて学び続ける人材の育成」として、ＡＬＴが全校配置されたことによる、子供の学びの状況やまた教職員のプラスの効果についてです。

３点目は教育デジタルトランスフォーメーションの推進として、クロムブックなどのツールの活用から情報の活用への発展についてです。４点目については、昨年度も実施しましたが、事前に各学校から目指す子供像といった基礎情報をいただき、各校の特色ある取組について提案される取組についてです。

　　　　　　この４点を共通のテーマとして共有し、訪問することをご提案します。

　また、昨年度からの変更点として、訪問時期を前半・後半に分け、各５校ずつの訪問を検討しております。これは短期間に全校を回るよりも、分けることにより、少しでも多くの時間、各学校を見ていただきたいためです。

　前半は６月１８日から２７日の間の２日間を設定します。

　　　　　　１日で上下北小・上下南小、府中明郷学園、もう１日で国府小、第一中学校を訪問します。

　後半は１０月を予定しておりますが、こちらも２日間で１日で栗生　小・旭小・南小、もう１日で上下中・府中学園を訪問します。

前半には特に校長先生がかわられた学校を中心に設定しました。

　　　　　　また前半と後半それぞれ小学校３校、中学校１項、義務教育学校１校ずつに分けております。

以上です。

教育長　　　はい。それでは、ただいまの説明について御質問等ございますでしょうか。

和知委員　　都合の悪い曜日など伝えといたらいいですね。

児玉係長　　お願いします。

教育長　　　ほかに何かございますでしょうか。

はい、お願いします。

高橋委員　　１日で３校あるいは２校を巡回するということなのですけれども、大体半日で済みますか。それとも１日かけてですか。

和田課長　　３校になると、やはり午前中に２校がいっぱいと思います。

高橋委員　　日程を申し上げれば、例えば、午前は空いていますけど、午後は空いてないとかいうのも可能なのかなと思って確認します。

和田課長　　府中明郷学園は広いですし、時間がかかるかなというふうに思います。

教育長　　　よろしいですか。ほかにございますでしょうか。

それではまた日程のほう調整ということで、よろしくお願いいたします。

それでは、宮田部長からお願いします。

宮田部長　　はい、私から情報共有も含めて、お伝えしたいと思います。資料には４月１日発行の内外教育を用意しております。

今年度、広島県教育委員会の篠田智志教育長がどんなところに力を入れて進めていきたいかということが簡潔に書かれております。詳細は後ほど読んでいただきたいと思いますので概略を紹介します。ＩＣＴの活用、ＳＳＲ、不登校対応と個別最適な学びといったテーマが大きな見出しとして掲げられております。こういった内容を本市の教育施策に関連付けて考えますと、昨年度、教育委員さん方が学校訪問される際に設定された視察テーマとほぼ重なっております。また総合教育会議で協議された内容ともさらに重なり、そういったところを含めて先ほど提案しました今年度の学校訪問のテーマにもつながっており、昨年度からつながった内容が、広島県教育委員会が進める取組と一致しているところを情報共有できればと思っています。

特に、杉本教育長が着任されて、まず初めに言われたことは県教育長の方針と合致しています。教育行政を推進する上で大事なことは「筋を通す。論より証拠、簡潔明瞭」というこの３原則をしっかりとしていってほしいと。これは初日に杉本教育長が私たちに話ししてくださった内容そのままであります。

また、「必要な対応をするときにはなぜそうするのか、何のためにするのか、その根拠は何かという証拠に基づくことが必要だ。関係者に分かりやすく説明し、思いや考えを共有し前に進めるということで簡潔明瞭に本質をしっかりとらまえて、行政を進めることが必要だと思います。」というところで教育の考えを私たちも共有して、しっかり進めていきたいなという決意を込めて、資料を出させてもらいました。

私からは以上です。

教育長　　　はい、ありがとうございました。

今の教育行政の「３則」ですね。これは是正指導があったときに当時の辰野教育長が文科省から来られて、旗印に掲げたものです。その順番が重要であるととらえておりまして、徐々にいろんな団体に妥協して法令から外れていくという、その最初の、筋を通さなかったところが一番の原因というところで、「筋を通す」が最初にあるというところですので、このことを学校現場で私のほうから話をさせていただきました。

それでは次に教育政策課からお願いします。

和田課長　　それでは教育政策課の報告をさせていただきます。令和７年度に主に教育政策課が取り組んでいこうと思っているものについて説明させていただこうと思います。

まずは項目としましては、「生涯学び続ける拠点の充実」ということを挙げさせていただいております。「目指す姿」に記載しましたように、地域住民の教養・趣味の場の活用を継続しつつ、地域の多様な世代が公民館に集い、学ぶ拠点にしていきたいというゴール設定をしています。さらに、学習メニューが充実していて、主体的な学びが実感でき、地域課題の解決に生かされている、そういう姿を目指した取組をしっかり進めていきたいと考えております。

取組内容としては、昨年に展開した県立広島大学との共同研究によりまして、地域課題の分析や講座メニューの検討、そこから考案した「学び始めたくなるきっかけをつくるワークショップ」などに取り組みました。多様な市民が学び続ける講座のメニューを、市民が企画し、実現していくといった生涯学習大学の講座をつくっていくという新しい学びのスタイルを構築し、今年度は中央公民館で試行モデルを実験的につくってみるほか、組織体制の整備を行いながら展開し、中央公民館を中心とした学びのメニュー、講座をつくっていきたいと考えています。そして、そのようなモデルケースを地区公民館へと広げていく取組も今年度は進めていきたいという考えを持っており、主要施策に挙げさせていただいています。

これらの取組は、令和５年に策定した第２期府中市教育振興基本計画の社会教育領域におきまして、「生涯を通じて共に学び、支え合い、地域づくりに生かす学びの向上」を基本目標として、多様な機関との連携による地域の教育力の向上、そして公民館等の機能強化を施策として掲げておりますことをベースにしております。

改めて、社会教育部門の現状課題を確認しますと、社会教育施設、公民館等ですけれども利用者が固定化している。逆から光を当てれば若い世代が関わっていきたいと思うような生涯学習の場が少ないという実態を課題に思っております。「人生１００年時代」と言われている昨今、１５歳の子供たちが学校教育を卒業したのちの社会教育フィールドでの学びの場をどう作るか、１５歳まで行われた学校教育つまり、コミュニティ・スクールの取組に接続して、残りの８５年に応じた多様な学びをつくっていくことが社会教育の担うべき役割ではないかと考えているところでございます。

子供から大人まで、いつでもどこでも自発的に、そして主体的に学べるように生涯学習をしていく、つなげていくというところの考えをもって今年度の取組を進めていきたいと考えております。

教育長　　　では、続いて、文化財室長。

道田室長　　文化財室の今年度の主要政策につきましては、次第に４点挙げさせていただいております。

まず１つ目でございますが指定文化財の保護・継承ということで、栗柄町の南宮神社のことです。市の指定文化財の「鐘撞堂」、こちらが非常に老朽化して朽ちてしまいそうだということで、本格的な修理工事に向けての取組がメインの取組になるかと思います。所有者・地域の皆さんは現在その資金が高額になることを見通され、多額の財源確保に向けて動き出しをされているというところでございます。昨年度、議会において、文化財保護基金条例を認めていただきましたけども、そちらのほうに市としてもクラウドファンディング等を仕掛け、共に財源の確保を目指していこうというところが取組のメインになると思います。

２つ目の歴史的財産の活用事業、備後国府跡の事業でございますが、発掘調査の総括的な報告書「備後国府関連遺跡Ⅱ」ということになります。これは備後国府跡鳥居地区、つまりジーベックホールの南側にある「はじまりの広場」、既に史跡公園として十分な内容で整備されてしばらくたっておりますけども、国指定の備後国跡の一部として、鳥居地区の発掘調査の内容をまとめまして、国史跡として追加指定に結びつけるための総括の報告書の作成と刊行について、今年度主に取り組んでいこうと考えています。

３点目でございます。「新たな歴史資料館管理・運営体制の展開」ということでございます。こちらはまだ具体的な内容にまで進んでおりませんけれども、昨年度から歴史民俗資料館につきましては直営で運営しております。業務の安定化、情報発信と展示・イベントの内容の発展的な展開を進めておりまして、これは今年度もさらに取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

ここで、１点だけ最新情報を共有させていただければと思います。本日の会議の冒頭で前回の教育委員会会議議事録の確認の際に紹介された内容にもございましたが、現在国立科学博物館で「古代ＤＮＡ展」が開催されており、展示物として、府中市出土の資料として「山の神古墳」の人骨のうち１体が展示されているということでございます。実は、昨日からもう１体の男性の出土人骨を府中市歴史民俗資料館で展示する準備が整いましたので、「国立科学発物館の「古代ＤＮＡ展」と同時開催のような形でこちらでも展示が見られるということを最新の情報としてこの場をお借りしてご紹介します。ぜひご覧ください

それから４番目でございます。「歴史的建築物保存・活用事業」でございますけれども、これは昨年度から繰越しされた事業が主になります。翁座に係る改修設計業務が繰越しされておりまして、こちらの改修基本設計のための専門委員会、それから県の建築審査会の同意のプロセスに合わせた形で専門委員会の開催を今年度、行っていくことが令和7年度の具体的な事業になると思います。

文化財室からは以上でございます。

教育長　　はい、それでは学校教育課、お願いします。

津田課長　学校教育課の主要施策は今年度２事業あります。

１点目は「未来をひらく府中市学力向上事業」、これは継続事業となっております。事業内容も年２回の学力調査、そして年２回のi－check調査の質問を行うことには変わりはありませんが、昨年度に府中市の教職員全員が集まって、学力調査から得られた課題を共有して取組項目の共有化を図ってきたところですが、本年度新たにその中で学校間の教員同士の横のつながりをさらにつくる研修を計画しております。その中で教材の共有であったり、指導方法の相談であったり、双方の授業参観を行いやすい体制ができたらと思っております。

具体的には今までも例えば、小学生ですと学年ごとにグループをつくって、１学年であれば１年生の担任が十何人か集まって、課題を共有して取り組みましょうという枠組みで取り組んでいたのですが、さらにそのグループを細分化して、それぞれの各自の授業づくりの課題や課題意識までも共有して、そこからさらに小グループをつくってそれぞれの課題をお互いに共有し合いながら、また、教材を共有し合いながら、最終的には先生たちが主体的に研修に臨めて、子供たちの実態に即した授業づくりを考えるといった、そういったきめ細やかな研修を新たに計画しております。

続いて、「ＡＬＴの全校配置」です。これも継続事業になるのですが、今年度新たに取り組みたいというポイントについて説明します。ＡＬＴが各校で授業に入ることは昨年度と変わらないのですが、今年度新たに「ＡＬＴ自身が企画した国際文化交流及び学びの場」を年２回実践できるような機会をつくっていけたらと思っております。

具体的には、例えば、市の主催行事であったり、「i－coreＦＵＣＨＵ」の部屋を借りるなどして、ＡＬＴ自身が考えた内容をそれぞれの参加者と一緒になって活動していく。学校だけじゃなく府中市全体にグローバル化を推進できるような、そういった取組を展開できたらと考えております。

続いて資料３を御覧ください。

こちらが主要施策の２つ目になります。「市内の中学校体育館の空調設備整備事業」です。ここ数年は、４月でも午前中に相当の暑さを感じることになってきています。体育館内における夏季の高温による影響を軽減し、適切な教育環境を整えていくとともに、災害時の避難所としても環境改善を図っていくという点で、上下中学校、府中明郷学園、府中学園の３校の体育館において空調整備工事を実施していきたいと考えております。

スケジュールについては現在、設計の段階に入っておりまして、７月には工事入札の予定です。そして２学期以降に実際の工事に入っていくといった流れになっております。

続いて、資料４を御覧ください。

資料４は今年度の運動会・体育祭について各校の日程と開始時間を載せております。

続いて、学校の状況等について、報告します。令和６年度末の生徒指導上の諸問題の集計についてです。令和６年度の数値としましては、暴力行為が２８件。いじめの認知件数が１８件、不登校児童生徒数は１００名となっております。

特徴としましては、暴力行為については、同じ児童生徒が繰り返し暴力行為を行っている事例が散見できます。また、いじめ認知についてですが、学校教育課として重要視しているのは「いじめ見逃しゼロ、いじめ未解消率ゼロ」ということで、この２点については管理職研修や生徒指導主事等研修でも指導している状況です。不登校につきましては、府中市だけではなく全国的にも同じような課題として年々増加傾向にありますので、学校教育課としても喫緊の課題として捉え、それぞれの背景などの理由が違うのですが個別の対応をしっかりしていくということで学校と共有しております。

続いて「令和６年度卒業者の進学先」という資料を御覧ください。令和６年度の義務教育修了者、卒業者の進学先一覧となっております。市内全ての生徒の進学先が決まっております。令和６年度も全生徒の進路先が決まっている状況です。

続いて、資料の５の３を御覧ください。

今年度市内の小学校・中学校・義務教育学校に配置された初任者の先生方の写真等を掲載しております。今週、広島県主催の初任者研修が実施されましたが、同席した事務局職員から、皆さん、いい表情で研修に臨んでいたという報告を受けております。教育委員の皆様が、各校を回る際にはぜひ今年度の初任者の先生方の様子も見ていただけたらと思います。

学校教育課からは以上です。

教育長　　はい。今、事務局からいろいろ説明させていただきましたけれども、何か御質問等ございますでしょうか。

それでは、「その他連絡事項」に移ります。

事務局から説明をお願いします。

児玉係長　別紙の教育委員会会議予定欄を御覧ください。

今年度の予定となっております。基本的には、毎月第４金曜日の午後１時半からの設定としておりますが、市議会の日程など諸事情により変更することがございますので御了承ください。

併せて、次回５月の会議日程ですが、６月議会の関係により現在、日程を調整中です。ゴールデンウイーク明けに日程をお知らせできればと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

６月については、２７日金曜日を予定しております。

以上です。

教育長　　５月は、２６日の週ということですね。

児玉係長　その予定です。

教育長　　それでは以上をもちまして、令和７年第７回教育委員会会議を終了いたします。

どうもありがとうございました。